

令和6年度期業務実績評価結果・中間評価結果

放送大学学園中期事業計画		評 価							総合		
		R4	R5	R6	中間	R7	R8	R9			
横断的取組事項	(1)教育DXの推進				III						
	計画1 デジタル技術を活用した新たな教育サービスの提供	A	A	A							
	(2)学園DXの推進				II						
	計画2 各種情報基盤の充実	B	A	A							
分野別取組事項	I 教育研究	(1)社会と時代の要請に応える教育の展開				II					
		計画3 学位プログラム及びリカレント教育の充実	B	B	B						
		計画4 数理・データサイエンス・AI人材の育成	B	B	B						
		(2)多様なメディアを活用した授業科目の戦略的企画・展開					II				
	計画5 メディアの特性を踏まえた質の高い授業の展開	B	B	B							
		(3)学生への学習支援	計画6 学習センター等の学びの拠点としての機能の充実	A	B	B	II				
			計画7 学習環境の確保・拡充	B	B	B					
			(4)大学院と研究機能の強化					II			
	計画8 学術研究環境の整備	B	B	B							
	計画9 学際的研究・文理融合型研究の推進	B	A	B							
	II 社会連携	(5)学習センターによる地域連携				II					
		計画10 学習センターの地域連携機能の充実	B	B	B						
(6)大学間連携等の推進					II						
計画11 生涯学習中核拠点機能の実現		B	B	B							
	(7)国際展開の推進	計画12 国際交流の推進	B	B	A	II					
		計画13 在外邦人等や外国人への教育機会の提供	B	B	A						
		III 放送とメディア	(8)放送番組の充実				II				
計画14 コンテンツの充実	B		B	B							
計画15 放送番組制作システムの整備	B		B	B							
(9)インターネットを活用した授業の充実				II							
計画16 インターネットを活用した授業の充実	B	B	B								
	(10)放送による教育支援	計画17 災害時等における放送による教育支援	B	B	B	II					
		IV 経営とガバナンス	(11)学園資金や施設設備の有効活用				II				
			計画18 学園資金の効率的配分及び運用等	B	A			B			
計画19 施設設備の計画的整備と有効活用	B		B	B							
	(12)ダイバーシティと包摂性に配慮した経営	計画20 ガバナンス機能、ダイバーシティ、SDGs等を重視した組織運営	B	B	A	II					
		計画21 全学的なIR推進体制の構築	B	B	B						
		(13)情報発信と広報活動の強化					II				
	計画22 戦略的広報の推進	B	A	B							
	計画23 大学の価値・認知度の向上	B	C	B							

放送大学学園中期事業計画の評価基準について

令和4年12月7日

理事会決定

改正 令和7年5月29日

放送大学学園中期事業計画の評価基準を以下のとおり定めるものとする。
なお、評価は絶対評価にて行うこととする。

年度評価については、以下の基準により5段階に分けて行うこととする。

- S 目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- A 目標の達成に向けて上回って進捗している。
- B 目標の達成に向けて順調に進捗している。
- C 目標の達成に向けて十分には進捗していない。
- D 目標の達成に向けて進捗していない。

中間評価については、以下の基準により3段階に分けて行うこととする。

- Ⅲ 目標の達成に向けて上回る進捗状況にある。
- Ⅱ 目標の達成に向けて順調に進んでいる。
- I 目標の達成に向けて下回る進捗状況にある。

総合評価については、以下の基準により3段階に分けて行うこととする。

- Ⅲ 目標を上回って達成した。
- Ⅱ 目標を達成した。
- I 目標を達成できなかった。